



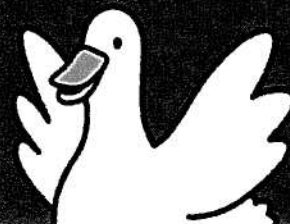
第41回三次きんさい祭に参加した三次法人会青年部チーム

目次	平成28年度事業計画	1
	平成28年度役員名簿	2
	三次税務署長着任のあいさつ	3
	三次税務署からのお知らせ	4
	各種表彰、会員募集月間、新入会員	5
	青年部会NEWS	6
	女性部会NEWS	7

新登場!

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



ご存知ですか? 病気やケガで入院した人の約4人に1人が仕事復帰まで2ヶ月以上かかっています。
「アフラックによる就労困難に関するインターネット調査」(2015年10月)

病気やケガで働けなくなると、収入が減り収支のバランスが崩れるかも…

経営者様や従業員様が病気やケガで働けなくなったときの「収入の減少」に備えることができます

- 特長 1** 病気・ケガで働けない場合を保障
●精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます
- 特長 2** 入院中だけでなく所定の在宅療養で働けない場合も保障
- 特長 3** 働けない状態が続く限り、60歳まで保障します

※就労困難状態に該当している場合。
 ※就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

会社の必要経費として保険料を全額損金算入しつつ、在職中の備えが可能です

Point 1
全額損金

保険料は、全額損金に算入できます。

●解約払戻金がないタイプの保険のため、全額損金算入できます。



Point 2
従業員の福利厚生

従業員様が、働けなくなった期間をサポートします。

●法人受取の場合、給付金を従業員様へのお見舞金などに活用できます。
 ●従業員様受取の場合、従業員様の加入状況により給付金は非課税となります。
 給付金受取人を法人としてご加入されるケースにおいて、法人が受け取った給付金を役員・従業員へお見舞金などの名目で支払う場合、当該お見舞金などが報酬(給与)とみなされ、傷病手当金(*)の支給額から控除される可能性があります。個々の取扱などについては、各健康保険組合・協会けんぽ支部などにご確認ください。
 (*)会社員など被用者保険にご加入の場合、病気やケガなどで働けない状態になったとき、公的保障として最長1年6か月の傷病手当金があります。



さらに
休業保障

経営者様が働けなくなった場合、給付金を経営資金に活用できます。

●法人受取の場合、売上減少対策・法人の資金繰りなどの休業保障に活用できます。



法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます

(引受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

広島総合支社
 〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階
 法人会フリーダイヤル ☎.0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法庫 2016-0043-1605012 7/29日

表紙説明

三次法人会青年部の社会貢献事業の一環として、平成7年(1995)より21回連続出場しているどんちゃんチームです。親会会員、女性部会会員そしてOB会員をはじめその企業からの社員も含め毎回約60名の大人気で祭を盛り上げています。きんさい祭への参加は広く市民はじめ多くの方々に法人会の存在を知っていただくこと、そして会員企業の健全な発展と社会への貢献をPRすることから取組みました。例年6月下旬より数回の練習を行い機運を盛り上げ「鼓おどりどんちゃん」の精度も高め祭りに臨んでいます。そうした活動により法人会のキャッチフレー

ズである「めざします企業の繁栄と社会への貢献」をアピールしています。また、社会貢献事業では、女性部会と協働し「租税教室」を市内の中学校で毎年開いています。納税の意義と税金の使い道(税の大切さ)など中学生に分かり易く解説し大人になってからの納税意識醸成への下地づくりも行っています。これからも良き経営者をめざして三次法人会は躍進してまいります。
 表紙写真：三次中央通りをパレードする三次法人会青年部どんちゃんチーム
 平成28年7月30日

平成28年度事業計画 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

I. 基本方針

公益社団法人三次法人会として、4年目の事業年度を迎え、法人会の活動基盤の強化に努めつつ、「法人会の基本的指針」に則り、会員企業経営者の資質の向上、納税意識の向上そして地域社会への貢献を図り、公益社団法人としての使命を達成するため、事業計画に基づき積極的に事業活動を展開し、魅力ある法人会の確立を目指す。

また、公益法人としての要件を満たすために、公益活動の充実、租税教室の実施をはじめとする税知識の普及事業を行うとともに、部会員増強運動を推進し、本会が実施する研修・講演会を積極的に展開していく。

II. 主な事業計画

公益関係

1. 税知識普及事業

「税」に関する活動に軸足を置きながら、多くの会員企業の参加を得ることに努めつつ、地域の実情に即した活動を展開する。また、より「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた事業活動を展開する。

(1)「公益性」を高めた研修会・講演会の開催。

(2)新設法人説明会。

(3)租税教室の実施(継続事業)

管内の小学校6年生・中学生を対象に、税の大切さや使い道について、勉強してもらうことを目的として、国税当局が作成したDVD等を教材として、当会青年部会・女性部会の会員が小学校・中学校に向かい実施する。

(4)広報活動の充実

広報誌の内容充実と、法人会のイメージアップ、社会的知名度の向上を図るための活動を積極的に展開する。また、税の広報についても税を考える週間行事への参加など世間一般に対する税の啓発のための広報活動をさらに強化する。

法人会ホームページの充実を図り、広報誌の一部を掲載する。「法人会みよし」の発行(年2回)に伴い、会員企業の投稿も充実する。

(5)研修教材の配布や優良図書の特典。

(6)他団体の会報誌への活動事業の掲載。

2. 納税意識高揚事業

(1)「税に関する絵はがきコンクール」の実施。

管内の小学校6年生を対象に、税を正しく理解し、税の大切さや、使い道について勉強していただき、税が私たちの生活にどのように役立っているかを絵はがきに表現してもらうことを目的として、当会女性部会が中心になって実施する。

また、作品の表彰を行い、作品を三次CCプラザ等に展示する。

(2)「税を考える週間」イベントで「税金クイズ」の実施。

(3)「e-Tax」の利用推進への更なる取り組み。

3. 税制提言事業

・国税・地方税について踏み込んだ検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

(1)会員企業の税制に関する要望事項のとりまとめ。

(2)三次市長・三次市議会議長に対し、平成29年度税制改正要望書の提出を行う。

4. 地域企業発展事業

・公益法人制度等を踏まえ、会員企業に加え一般にも対象を広げた研修・講演会を開催し、一層「公益性」を高めることとする。

5. 社会貢献事業

・公益社団法人としての使命を果たすため、地域に密着した種々の社会貢献活動を積極的かつ継続的に実施する。青年部会・女性部会の協力のもと、多くの会員企業の参加を得ることに努めつつ、地域の実情に即した活動を積極的に推進する。

なお、地域社会貢献活動で行うイベント等の際には、可能な限り税の普及活動を併せて実施する。

6. 国税当局との連携・協調

・税務署との連携・協調を図りつつ活動を実施してきているが、国税当局より連携を一層深め、当会の各種施策に積極的に取り組んでいきたいとの申し入れがあり、当会としても重要であると受け止め、積極的な意見交換、活動を実施する。

(1)法人会が実施する説明会・研修会への講師派遣

(2)税のイベントを効果的に実施するための税務署との意見交換

(3)租税教育に関する団体間の協力や税務署との意見交換

共益関係

1. 福利厚生事業

会員企業の一層の経営健全化と発展向上に資すること、不測の事態の防衛を図るため、法人会のもつ各種福利厚生制度の加入向上を図る。

法人会福利厚生制度について、会員企業に理解を深めていただき、取扱保険会社(3社)との連携を一層強化し、厚生委員会、青年部会、女性部会と推進活動を展開するとともに、法人会の財政基盤の安定化に努める。

(1)法人会の福利厚生制度について。

企業向け制度

イ. 大同生命保険株式会社・A I U保険会社経営者大型総合保障制度

ロ. A I U保険会社

ビジネスガードシリーズ

ハ. アフラック

がん保険制度ほか

2. 会員交流事業

会員支援のために、会員の交流の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員に限定した研修会、講習会の事業を実施する。

3. 会員増強事業

組織の充実強化策として9月から12月を「会員増強月間」として積極的な会員増強を図る。

(1)関係官庁、税理士会、金融機関、提携保険各社等友誼団体との連携による推進。

(2)支部毎の役員による率先した参画や指導のもと、新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

4. 支部等事業

各支部とも、会員や地域に密着した活動、会員増強運動を展開する要であり、現組織の充実と再生を目指し、全員が参画意識を持てるよう会員との意志疎通を図り一層の強化を図る。また、地域の実情に即した社会貢献活動や異業種交流などを開催する。

(1)支部組織の拡充強化。

(2)支部の自主的活動の推進。

(3)地域に密着した「社会貢献活動」の実施。

5. 青年・女性部会活動

(1)青年部会

今後の部会運営についての「青年部会のあり方(指針)」を基に同指針の周知徹底を図るとともに、法人会の事業活動に積極的に参画し、活動の充実と活性化に寄与するとともに、研修会・親睦交流等を通じて、次代を担う若手経営者としての資質の向上に努めより一層の充実を図る。

また、青年部会の活動の大きな柱である「租税教育活動」を始めとする税の啓発活動を行う。

(2)女性部会

「女性部会のあり方(指針)」を基に、税の知識の向上・企業経営の発展に資するとともに、女性部会員相互の親睦を図る。また、法人会活動に積極的に参画し、会の発展に寄与する。租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。また、魅力ある女性部会活動を展開し会員増強を推進する。

○青年部会及び女性部会の活動

社会貢献活動事業への積極的な参画

◇租税教室の講師

①三次税務署総務課との連携強化

②租税教育推進講師研修会への参加

◇税に関する絵はがきコンクール

①市内小学校を対象に絵はがきコンクールを実施

②県大会・全国大会への出品を図る

◇三次きんさい祭りへの参加

◇三次市教育振興会への金品寄贈

◇使用済切手の収集により三次市社会福祉協議会へ寄贈等々

管理関係

1. 諸会議

通常総会……年度終了後3ヶ月以内に開催する。

臨時総会……会長が必要と認めたときに開催する。

正副会長会……必要に応じて開催する。

常任理事会・理事会……会長が必要と認めたときに開催する。

委員会……随時(総務・組織・税制・研修・厚生・広報)

部会……随時(青年部会・女性部会)

2. その他

全法連・県法連・その他友好団体の行う諸会議への参加

法人会全国大会

全国青年の集い

女性フォーラム

税制セミナー

事務局セミナー

県連理事会・各委員会・事務局長会議

税務関係の書籍の販売

平成28年度 役員名簿

役名	氏名	会社名	担当部署
会長	菅原 暢之	(株)三輪モーターズ	全般統括
副会長	小田 大治	三次レミコン(株)	副会長(組織・研修)
副会長	田村 謙宗	田村ガラス(株)	副会長(総務・厚生)
副会長	島原美登里	(有)島原造園	副会長(広報・税制)
常任理事	國原 定明	(株)国原組	組織委員
常任理事	高原 修治	(有)ルーフルーフ	組織委員
常任理事	土井 浩恵	土井建材(有)	研修副委員長
常任理事	信國 秀昭	広島内外旅行(株)	総務委員
常任理事	横原 政範	横原プロパン商会	総務委員長
常任理事	増谷 安信	増谷建材(株)	税制委員
常任理事	矢野 文雄	(株)菁文社	広報副委員長
理事	齋木 孝	(有)齋木砂利	厚生委員長
理事	坂口 正明	(有)サカグチ	総務副委員長
理事	沈 勝義	(有)備北清掃社	組織委員長
理事	菅野 徳之	(有)菅野産業	厚生副委員長
理事	堀江 賢	(株)君田工作所	厚生委員
理事	前田 茂	(有)前田	研修委員長
理事	松上 四郎	三次自動車サービス(株)	研修委員
理事	矢谷 律子	矢谷アサヒ商事(株)	研修委員

役名	氏名	会社名	担当部署
理事	吉村 信行	まるよし交通(株)	広報委員長
理事	岡田千代子	(有)岡田建築設計事務所	広報委員
理事	天野 真樹	(株)アマノ	厚生委員
理事	田丸 孝美	タマルコンサルタント(株)	税制委員
理事	二井 巖基	(有)二井産業	厚生委員
理事	佐藤 明寛	(株)東洋広告	広報委員
理事	中山 利彦	三次スズキ自動車(株)	税制副委員長
理事	中島 清祐	(有)なかや	総務委員
理事	沖田 和也	沖田鉄工(株)	組織副委員長
理事	近藤 忠久	こんどう化粧品(有)	組織委員
理事	石田光司郎	石田無線電機(株)	研修委員
理事	平野 耕治	北部運輸(有)	広報委員
理事	松尾 宏	(有)君田交通三次営業所	税制委員長
理事	藤後 敏彦	(有)藤後商事	総務委員
理事	坪井 和徳	三次マツダモーターズ(株)	組織委員
理事	関 孝二	(有)セキ建築企画	税制委員
監査	一橋 忠明	(有)一橋経営計算センター	
監査	森脇 啓子	(有)森新	
事務局長	平岡 耕三	(公社)三次法人会	

役員の設定について定款第19条 理事30名以上45名以内
理事35名 監事2名

公益社団法人三次法人会青年部会
平成28年度役員名簿

役名	氏名	会社名	役職
部長	中山 利彦	三次スズキ自動車(株)	代表取締役
副部長	吉川 輝	(株)ビーエルテック	代表取締役
副部長	二井 巖基	(有)二井産業	代表取締役
副部長	藤川 正宗	(株)志社建材	課長
理事	天野 武紀	(株)天野石油	専務取締役
理事	品川 治毅	品川鋼材(株)	専務取締役
理事	坪井 和徳	三次マツダモーターズ(株)	代表取締役
理事	森下 和彦	(有)ボサス	代表取締役
監事	武田 満輝	(有)たけだ総合保険事務所	代表取締役
監事	升屋 弘司	(有)エイワ	専務取締役

公益社団法人三次法人会女性部会
平成28年度役員名簿

役名	氏名	会社名
部会長	増谷千枝子	増谷建材(株)
副部会長	中島 明美	(有)なかや
副部会長	西田 礼子	(有)ニシダ
理事	土井 浩恵	土井建材(有)
理事	高杉 幸	(有)三次広文館
理事	岡田千代子	(有)岡田建築設計事務所
理事	菅原百合子	(株)三輪モーターズ
理事	矢谷 律子	矢谷アサヒ商事(株)
監事	島原美登里	(有)島原造園
監事	田丸 孝美	(株)タマルコンサルタント



着任のあいさつ

三次税務署長 岩崎 信夫

公益社団法人三次法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。この度の人事異動により、三次税務署長を拝命しました岩崎でございます。

三次法人会員の皆様方には、平素から税務行政に格別のご理解とご協力を賜っており、紙上をお借りして厚くお礼申し上げます。

法人会は、昭和21年以降、全国各地で順次設立された歴史ある会で、三次法人会におかれましても、昭和26年に創立され、平成25年には公益社団に移行し、その活動を広げてこられました。

現在、会員ニーズや時代の変化を捉えた研修会の開催をはじめ、次世代を担う児童・生徒を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」を主催するなど、多彩な活動を展開しておられます。

加えて、近年では企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨されており、非常に意義のある取組を行っておられます。

法人会の活動は地域社会の発展はもとより、納税道義の高揚や税知識の普及に大きく貢献しておられ、菅原会長をはじめ会員の皆様方に感謝申し上げるとともに、永年のご尽力に心から敬意を表する次第です。

さて、現在の日本では急速な高齢化と少子化が同時に進んでいる状況から社会保障と税の一体改革が進められており、本年1月からは「社会保障・税番号制度」が導入されました。

また、税制全体を通じた改革も引き続き進められていく中で、我々が国税庁に与えられた任務を着実に果たしていくためには、限られた人的・物的資源を最大限有効に活用していくことが重要であると認識しています。

このため、部内的には事務処理の効率化・合理化を進めるとともに、対外的には広報、相談の充実、懇切・丁寧な対応を徹底する一方、悪質な納税者には厳正に対処することで国民の皆様への負託に応え、信頼を確かなものにしていきたいと考えています。

法人会の皆様方は、税務行政の円滑な運営に大きな力となっているところであり、今後とも、税のオピニオンリーダーとして一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人三次法人会並びに会員企業皆様方の益々のご発展とご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。

三次税務署からのお知らせ

法人番号で  わかる。  つながる。  ひろがる。

世界中で使える
海外との取引でも
使えるよ。

いつでも・どこでも
スマホでも、
法人番号を調べる
ことができるよ。

かんたん・便利に
取引先の住所などの
入力作業がかんたん。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

法人番号使ってる？

使い方次第で広がるビジネスチャンス！

詳しく知りたい方は、
国税庁法人番号公表サイト <http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/> にアクセス

 国税庁

法人番号公表サイト

QRコード対応の携帯をお使いの方は、こちらからアクセスしてください。



不正ガバタン に関する情報をお寄せください！！

「不正ガソリン」とは、正規のガソリンにガソリン以外のもの（灯油など）を混ぜたもので、揮発油税の脱税行為になる恐れがあります。

こんなときには、
すぐお電話ください！

こんなとき

- ◎ガソリンに何かを混ぜて販売している噂を聞いた
- ◎ガソリンを給油してから、車の調子がおかしい
- ◎ガソリンの給油時に、変なニオイがした



広島国税局

「不正ガソリン110番」は、



「0120-283-110」です！

広島国税局 消費税課

平成28年度
各種表彰者
(順不同敬称略)

公益財団法人全国法人会総連合 会長表彰
(平成28年6月 県法連総会にて伝達)

公益社団法人三次法人会 会長 菅原 暢之 殿



公益社団法人三次法人会 会長表彰

理事 岡田 千代子 殿

会員募集強化月間

会員増強運動実施中

法人会に入りませんか？

法人会とは60年を超える歴史のある、約90万社が加入する経営者の団体です。
法人会とは税の活動を中心に、国や地域への貢献を目指しています。
法人会とは企業の発展を支援するための活動を行っています。



法人会は幅広く活動しています。

- 税のオピニオンリーダーとしての税制に関する提言活動。
- 税知識が身につく研修会や子どもたちへの租税教育活動。
- さまざまな業種の経営者と出迎え、ビジネスチャンスにつながる交流会。
- 環境や福祉等、地域に密着した社会貢献活動。
- 経営の知識が身につく研修会、著名講師による講演会。
- 企業のリスクをカバーする法人会独自の福利厚生制度の普及。

これらのほかに、法人会はさまざまな活動で企業を支援し、国と地域の発展に努めています。

ぜひ、法人会の仲間となって、活動にご参加ください。

くわしくはWEBをご覧ください。 <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

法人会 検索

公益社団法人三次法人会では、新規会員を募集中です。
会員の皆様のお知り合いをご紹介ください。
会員募集のお問合せ、又は、お申込みは左記事務所までお願いいたします。

事務所／
三次市三次町1843-1
三次商工会議所内
TEL：0824-63-2918 FAX：0824-53-1182



新 入 会 員

(株)三次ケーブルビジョン (代) 田坂 高遠 〒728-0013 三次市十日市東五丁目19番1号 情報通信業
(ケーブルテレビ)

(株)エスエスシー 鳴戸 宏幸 〒728-0006 三次市島敷町22-4 IT・電気通信

青年部会 NEWS

三次法人会青年部会の動き 平成28年

4月 7日(木) 「法人会広島県青年の集い」事業報告会	7月15日(金) 君田中学校租税教室(二井・中山)
22日(金) 役員会	20日(水) 三次きんさい祭
17日(火) 平成27年度事業報告会	「どんちゃん」第1回練習会
6月24日(金) 青年部会連絡協議会第1回理事会	26日(火) 三次きんさい祭
7月 5日(火) 役員会	「どんちゃん」第2回練習会
6日(水) 布野中学校租税教室(藤川・二井)	28日(木) 三次きんさい祭
7日(木) 八次中学校租税教室	「どんちゃん」第3回練習会
(松尾・佐藤・中山・坪井・天野)	30日(土) 第41回三次きんさい祭
	(21回目出場)

平成27年度事業報告会を開催

青年部会では、5月17日(火)午後7時から三次グランドホテルにおいて、平成27年度事業報告会を開催しました。

昨年までは通常総会として開催しておりました本会は、青年部会会計が親会会計へ組み入れられているため今年から事業報告会と改めました。

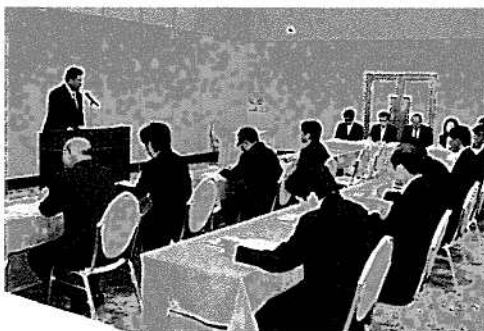
当日は中山部長の挨拶の後、来賓紹介、引き続き議事に



移り平成27年度事業報告、収支決算の報告、並びに平成28年度事業計画(案)、収支予算(案)について

上程し原案のとおり承認可決されました。

事業報告会終了後の懇親会には、引き続き来賓の皆様にもご出席いただき、懇親会の開宴にあたり中山部長が改めて、「より一層の会員拡大を図り、会員のためになる青年部活動に努めてまいります。」と挨拶した。



第41回三次きんさい祭への参加(社会貢献事業)



21回目の参加となりました「第41回三次きんさい祭」は、参加者60名で今年も完全燃焼しました。

今回は青年部会員の参加が少なかったものの、親会会員、女性部会員、青年部会OBの皆様の多大なご支援、ご協力をいただき、中山部長をリーダーとしてパレードを無事に終えることが出来ました。3回開催した練習会はハードでした

が、祭り当日は練習の成果を十分に発揮できていたと思います。

これからも、社会貢献事業の一環として祭りに参加し、法人会の活動目的をより多くの皆様にPRしていきます。最後に今回の参加に対してご支援、ご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

女性部会 NEWS

公益社団法人三次法人会女性部会 第4回収支報告会の開催

三次法人会女性部会は4月22日午後5時30分から三次ロイヤルホテルにて、来賓に菅原三次法人会会長等をお迎え、平成28年度第4回収支報告会を行いました。

当日は、増谷女性部会長挨拶後、第1号議案「平成27年度事業報告・収支決算報告の承認」を上程し

原案通り承認可決され、続いて第2号議案「平成28年度事業計画(案)及び収支予算書(案)の承認」も原案通り承認可決されました。

総会終了後、小田副会長の乾杯のご発声後、懇親会を開催し、有意義な時間を過ごさせていただきました。

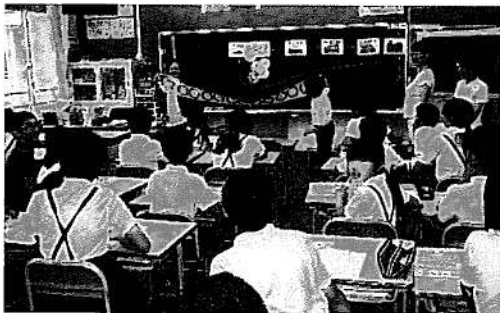
租税教室会場での税に関する 絵はがきコンクールの説明

三次市内の小学6年生の皆さんに「税に関する絵はがきコンクール」に絵はがきの募集を行っています。多数の児童の皆さんに参加いただき、「税を考える週間」には「三次CCプラザ」1階ホールにおいて作品展示を行います。今年度の租税教室に参加いただいた小学校をご紹介します。

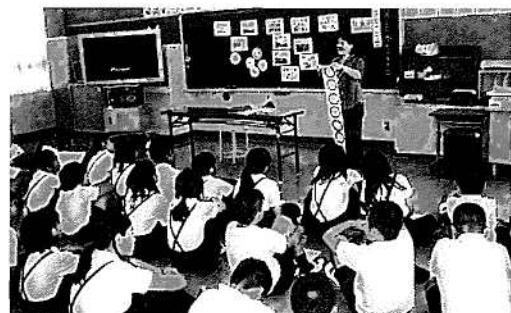
租税教室の参加校

開催日	学校名	講師	参加人数	
平成28年 7月 8日(金)	酒河小学校	島原美登里	28	○
7月14日(木)	八次小学校	田丸 孝美	67	○
8月31日(水)	三次小学校	矢谷 律子	53	○

○…「税に関する絵はがきコンクール」に参加



酒河小学校



三次小学校



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大志が傘を

総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば

- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明



事故による身体障がい状態の例

例えば

- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに



事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 約**54.9%**

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 約**14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

【出典】厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

広島支社 東広島営業所/広島県東広島市西条大坪町11-3
(大坪町ビル3F) TEL 082-422-2445

AIU AIU損害保険株式会社

広島支店/広島県広島市中区基町11-10
(合人社広島紙屋町ビル2F) TEL 082-222-4351